

第五号書式（第16条の2第1項関係）（平15法省令60・全改、平20法省令3・令元法省令11・令2法省令3・一部改正）

地代・家賃弁済金額供託の供託書正本

(注) 1. 供託金額の冒頭に￥記号を記入すること。
なお、供託金額の訂正是できないこと。

2. 副本は折り曲げないこと。

供託書（地代・家賃弁済）			法令条項		年度金第		号
申請年月日	年	月	日	供託の契約内容	賃料	支払日	
供託所の表示				供託所 （代理人による供託のときは、代理人の住所氏名をも記載すること。 被住所 者名）	1. 被供託者住所 2. 供託者住所 3.	年 月分	
供託所の表示				供託する賃料	1. 年 月 日提供したが受領を拒否された。 のため 2. 受領することができないことが明らかである。 3. 受領しないことが確認できない。 4. 賃権者を確知できない。		
1. 供託により消滅すべ き質権又は抵当権 反対給付の内容	百	十	万	千	百	十	円
2. 供託金額							
上記供託を受理する年月 に払い込まれたい。同日までに払い込まないとときは、この決定は効力を失う。 上記供託を受理する。 上記供託金の受領を証する。 上記供託を受理する。	受入書式 上記供託金の受け入れを証する。 日本銀行 供託金の受領を証する。 法務局 供託官	年	月	日	年	月	日
法務局 供託官	印				印		

備考 用紙の寸法は、日本産業規格A4とする。